

ドライブレコーダーの設置及び運用について

名鉄東部交通株式会社では、安全な運行と接客サービスの向上を推進するため、タクシー及び路線バスにドライブレコーダーを設置しております。

万一、車両運行中に事故やトラブル等が発生した場合において、ドライブレコーダーのデータを解析し、状況確認や原因の究明を行うことにより、事故防止対策の策定や乗務員への安全教育への活用など、安全運行に対する取り組みをより強化し、お客様の安全の確保や接客サービスの向上に活用してまいります。

皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

●ドライブレコーダーの設置及び運用について

- ・車両に取り付けたドライブレコーダー（運行中の車両内外の映像・音声を記録する防犯カメラ機能付き）により、車両内外の運行中の映像や音声、運行データを記録します。
- ・取得したデータの活用方法について
 - （１）事故やトラブル等の発生時の状況確認及び分析、原因究明
 - （２）ヒヤリハット情報の収集
 - （３）安全運行に資するための研修教材の作成及び安全運転教育への活用
 - （４）ドライブレコーダー導入車両による安全運転指導の実施
- ・個人情報保護について
車両内外で撮影記録された映像・音声等に含まれる個人情報の取り扱いについては、個人情報保護条例や当社内規により管理者を定める等、適正な運用に努めています。従って法令で定められている場合を除き第三者に提供することや、事故防止など導入目的以外に利用することはありません。
- ・ドライブレコーダーを設置している車両については、防犯カメラを搭載及び作動中である旨のステッカーを貼付し、利用される皆様へお知らせをしています。

以 上